

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 中間市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
9,124	455	9,579

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	17,472	16,789	683	669	19,141	—	基金から632百万円繰入
住宅新築資金等特別会計	13	615	△ 602	△ 602	35	—	
地域下水道事業特別会計	97	95	2	2	—	—	
公共用地先行取得特別会計	1	1	0	0	50	1	
普通会計	16,997	16,914	83	69	19,226	1	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	1,276	1,039	—	237	4,783	2	103.1	—	—	法適用企業
病院事業会計	2,118	2,119	—	△ 1	982	145	98.4	—	424	法適用企業
特別会計国民健康保険事業	5,343	6,063	△ 721	△ 721	—	454	—	—	—	
公共下水道事業特別会計	2,147	2,143	4	4	10,287	325	—	—	—	
老人保健特別会計	6,047	6,027	20	20	—	490	—	—	—	
介護保険事業特別会計	3,049	2,839	210	210	—	453	—	—	—	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
中間市外二ヶ町 山田川水利組合	62	51	11	11	—	33.33	—	—	—	
堀川水利組合	1	1	0	0	—	37.50	—	—	—	
福岡県市町村消防団員等 公務災害補償組合	96	93	3	3	—	1.43	—	—	—	
福岡県市町村職員退職手当 組合(一般会計)	15,541	14,432	1,109	1,109	—	4.74	—	—	—	
福岡県市町村職員退職 手当組合(基金特別会計)	354	354	0	0	—	—	—	—	—	
中間市行橋市競艇組合	4,745	4,734	11	11	—	—	—	—	—	
福岡県市町村災害 共済基金組合(一般会計)	2,773	2,773	0	0	—	—	—	—	—	
福岡県市町村災害共済基金組合 (福岡県公営競技収益金均等化 基金特別会計)	27	27	0	0	—	—	—	—	—	
遠賀・中間地域広域 行政事務組合(一般会計)	8,596	8,518	78	78	5,352	22.39	—	—	—	
遠賀・中間地域広域行政事 務組合(農業共済特別会計)	66	61	5	5	—	20.25	—	—	—	
福岡県自治振興組合	172	171	1	1	—	3.21	—	—	—	
福岡県後期高齢者医療 広域連合	1	0	1	1	—	—	—	—	—	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
中間市土地開発公社	0	38	5	—	—	802	—	
中間市文化振興財団	3	117	100	—	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.43	実質収支比率	0.8%
実質公債費比率	13.0%	経常収支比率	102.2%

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。